

保護者の皆様

広島市教育委員会
広島市立広島みらい創生高等学校長

新型コロナウイルス感染症に感染した場合の調査への協力について（お願い）

日頃から本市教育の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、市立幼稚園・学校に在籍されているお子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、次のとおり、保健所及び保健センターが幼稚園・学校と協力して、園・校内での濃厚接触者等の有無等の調査を行っています。感染した場合は、速やかに幼稚園・学校へお知らせください。

また、土日・祝日等で幼稚園・学校に連絡がつかない場合は、保健所及び保健センターから情報提供を受けて、学校長等（管理職等）から保護者様へ連絡をさせていただきます、調査を進めますので、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合の臨時休業措置について

◎児童生徒・教職員等の新型コロナウイルス感染症患者発生



○濃厚接触者等の特定のための調査の実施

衛生部局（保健センター等）が、学校と協力して、感染症患者の濃厚接触者等の特定のための調査を実施する。

患者本人又は保護者への聞き取り調査

●患者となった者が感染可能期間中に登校（出勤）していないことが確認された場合

臨時休業措置等を行わない。

保護者等に患者の発生、臨時休業をしないことについて通知する。

●患者となった者が感染可能期間中に登校（出勤）していた場合

当面3日間、臨時休業措置を行う。

保護者等に患者の発生、臨時休業措置等について通知する。

●患者本人又は保護者への調査に時間を要し、発生当日（19時を目途）に学校への調査が必要かどうか確定しない場合

当面3日間、臨時休業措置を行う。

保護者等に患者の発生、臨時休業措置等について通知する。

患者本人又は保護者への調査が終わった時点で次の段階に進む。

学校への調査①（聞き取り調査）

学校への調査が必要となった場合

□学校内において濃厚接触者等が特定された場合

濃厚接触者等のPCR検査を実施する。

学校への調査②（PCR検査）

■全ての濃厚接触者等が陰性だった場合

施設の消毒を行い、保護者等に濃厚接触者等のPCR検査結果、学校再開等について通知する。

なお、臨時休業措置の期間の短縮について検討を行い、可能であれば短縮する。

■新たに陽性が判明した場合

新たな患者にかかる濃厚接触者等の調査を実施する。

必要に応じて、臨時休業措置期間の延長を行い、保護者等にその旨を通知する。

◇新たな患者にかかる濃厚接触者等（当初の患者にかかる濃厚接触者等以外）がない場合

施設の消毒を行い、保護者等に学校再開等について通知する。

◇新たな患者にかかる濃厚接触者等（当初の患者にかかる濃厚接触者等以外）が特定された場合

新たな濃厚接触者等のPCR検査を実施する。

学校における感染の広がりなどを検討し、衛生部局と協議の上、臨時休業期間の更なる延長、再開時期などを決定し、保護者等にその旨を通知する。

□調査の結果、学校内において濃厚接触者等がないことが確認された場合

臨時休業措置の期間を1～2日間に短縮する。

施設の消毒を行い、保護者等に学校再開等について通知する。

学校内において濃厚接触者等がないことが確認された場合